

令和2年10月1日

地域ケアプラザご利用様 各位

東山田地域ケアプラザ

所長 堂前 裕子

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用方法の一部変更について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃より当ケアプラザの運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年6月1日より施設の利用を一部再開いたしました。10月1日より施設利用時間及び利用方法を変更することとなりましたので、お知らせいたします。

今後とも、引き続きご不便、ご迷惑をおかけする場合も予想されますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 施設の利用について (下線部が変更点)

(1) 開館時間

平日・土曜日 9時～18時 (1か月前までに利用申請があれば、21時まで使用可能)

日曜・祝日 9時～17時

(2) 施設利用人数について

利用人数については、下記の定員以内の適切な距離(1m目安)を保って利用できる人数といたします。(下記の定員は机などを使用しない場合の人数です。机などを使用される場合、実際には定員数を大きく下回る人数しかご利用できません。)

多目的ホール 50名

ボランティアルーム 12名

調理室 8名

(3) 活動内容の一部制限と注意事項

・利用者同士の密集や近距離で対面することがないように留意し、最低限人と人が接触しない程度の間隔(目安1m)をとってください。

例) 体操、スポーツ吹き矢などの運動やコーラス、合唱などの音楽活動で呼気が激しくなることが想定される活動・利用は、利用者同士の間隔(最低限人と人とが接触しない程度の間隔(目安1m))を十分に確保して行ってください。

・麻雀・囲碁・将棋等、消毒が困難な備品を使用する活動の場合、必要な備品（麻雀牌、将棋の駒、碁石等）はご持参ください。

・飲食をしながら会話を伴う場合、向かい合って座らずに互い違いに着席してください。また、食事中以外はなるべくマスクを着用してください。

(4) 感染防止対策について (お願い)

- ① ご自宅での検温をお願いします。体調不良の場合は活動をお控えください。
活動代表者の方は、参加者の健康状態や緊急時の連絡の把握をお願いいたします。
(参加者の氏名、連絡先を所定の用紙にご記入いただきます。)
- ② 入館時には手指の消毒をお願いいたします。
- ③ 館内でのマスクの着用をお願いいたします。
- ④ 室内は換気を十分に行ってください。
- ⑤ 物品の貸出しは原則行いません。(ただし、調理器具については数量を減らし貸出します)
- ⑥ 終了後に室内等の消毒を実施するため、30分程度早めに活動を終了してください。
- ⑦ 万一、感染が確認された場合の追跡調査にご協力をお願いいたします。
- ⑧ その他、感染防止に必要な対応をさせていただく場合があります。

2. 施設利用の相談及び受付について

平日・土曜日 9時～18時
日曜・祝日 9時～17時

【問い合わせ先】
東山田地域ケアプラザ
電話：592-5975
担当：小後摩（おごま）